

令和2年12月10日

一般社団法人 富山県経営者協会
会長 金岡克己 殿

富山県知事 新田 八朗

富山労働局長 杉 良太



2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について

日頃より、本県の労働行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県内の有効求人倍率は今なお低い水準で推移しており、県内の大学や短大、高専、専修学校等を含む来春の新規大学等卒業予定者の就職内定率については、10月末日現在で75.8%と前年同期比で5.5ポイント下回っており、県内の雇用情勢は依然として厳しいものと認識しております。

こうしたなか、国においては、第二の就職氷河期世代を作らないとの観点から、2020年度及び2021年度新卒者等の採用が着実に進むよう、必要な取組みを進めるべく、関係省庁において「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」が取りまとめられたところです。

つきましては、貴団体におかれましても、県内企業の持続的な発展のため、また、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立って、2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進について、会員企業へのご周知など、特段のご配慮いただきますようお願い申し上げます。

あわせて、意欲や能力を有する若者に応募の機会を広く提供することが重要であり、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応をお願い申し上げます。